

第5節 有害化学物質

1. ダイオキシン類

ダイオキシン類とは、廃棄物の燃焼や化学物質の製造過程で非意図的に生成される有機塩素化合物で、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン（PCDD）、ポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）、コプラナーポリ塩化ビフェニル（Co-PCB）の総称です。

ダイオキシン類は、人間の脂肪への蓄積性が高く、発がん性や催奇形性、生殖障害など、人体に悪影響を与えることが懸念されています。

ダイオキシン類対策は、大気汚染防止法や廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正などにより進められてきましたが、平成11年7月に「ダイオキシン類対策特別措置法」が成立し、その中で大気・水質・土壌に関する環境基準と耐容一日摂取量が定められました。また、平成14年9月1日から水底の底質に関する環境基準が追加されました。

通常、環境基準を超えていなければ、環境からのダイオキシン類摂取量が耐容一日摂取量を超えることはありません。

「ダイオキシン類対策特別措置法」により、ダイオキシン類を発生させる特定施設の所有者には、排出基準の遵守と年1回以上のダイオキシン類の自主測定の義務が課されました。令和6年3月31日現在、市内では、8事業場13施設の届出がされています。

令和5年度は、一般環境調査について、大気1地点、水質・底質3地点、地下水1地点及び土壌1地点で実施しましたが、いずれの調査でも環境基準の超過はありませんでした。

また、発生源調査を1地点で実施しましたが、規制基準の超過はありませんでした。

（関連資料：p61資料19）

表 1-5-1 土壌の汚染に係る環境基準

媒体	環境基準
大気	年間平均値 0.6 pg-TEQ/m ³ 以下
水質	年間平均値 1 pg-TEQ/L 以下
底質	測定結果毎 150 pg-TEQ/g 以下
土壌	測定結果毎 1,000 pg-TEQ/g 以下

※1 pg(ピコグラム)は 10⁻¹² g(1兆分の1グラム)

ダイオキシン類は、毒性の異なる 200 種類以上の物質の総称で、その中でも 2,3,7,8-TCDD という物質が最も毒性が強いとされています。
ダイオキシン類の毒性は、個々に検出されたダイオキシン類の量の単純な合計ではなく、それぞれの物質持つ毒性の強さによって 2,3,7,8-TCDD の量に換算し、その量を合計した値（TEQ：毒性等量）によって評価します。

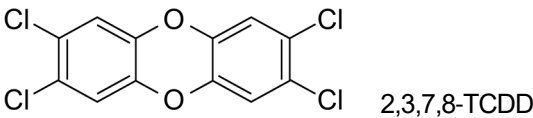
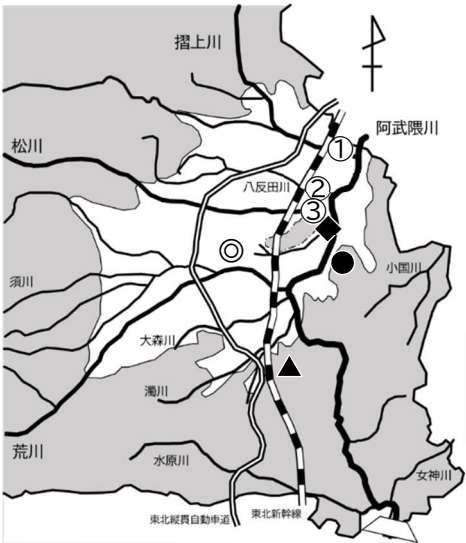


図 1-5-1 ダイオキシン類調査地点



項目	No.	調査地点名
大気	◆	信夫ヶ丘球場
水質	①	摺上川（幸橋上流）
底質	②	八反田川（阿武隈川合流前）
	③	松川（松川橋上流）
地下水	◎	北中央地内
土壌	▲	蓬萊中央公園
発生源	●	あぶくまクリーンセンター